

平成24年第3回定例会 議会報告

(平成24年 9月6日～10月4日)

かみくら

秦野市議会議員

神倉ひろあき



●9月6日から始まった、第3回定例会は、議案審議、一般質問、決算特別委員会常任委員会、議会活性化特別委員会と続き10月4日、委員長報告をもって終了しました。以下、私の一般質問、文教福祉常任委員会、のご報告をいたします。

★**一般質問** 本市は、『みどり豊かな暮らしよいまち』を都市像とし、この具体化にむけ、「豊かな自然と調和した快適なまちづくり」を第1にあげています。これを念頭に、まちづくりの一端を質しました。

1. **クリーンセンター(ごみ焼却場)周辺の環境整備について…地域環境の整備に努め、住みよい街づくりをめざせ！！**

質問 ①クリーンセンター建設地は、以前、し尿処理場であり、地域の方々や地権者には、ご迷惑をおかけして来たが、ここで、再度のご迷惑となった。地域環境の悪化をどう緩和するのか。②センターへの収集運搬車の効率や安全性を考えて周辺道路の整備計画はどのようなか。

回答 ①地元自治会を中心に、「クリーンセンター環境運営委員会」を設置し、施設の点検、停止マニュアル、振動や騒音等の検討をしている。また、「クリーンセンター建設及び管理運営に関する協定書」に利便施設の設置や弘法山への散策路等の整備を検討することになっている。②全ての収集運搬車は「衛生センター入口交差点」から市道 63 号線を通りセンターへ搬入されるので 63 号線の幅員を 10.4m に拡幅する計画である。また、都市計画道路曾屋名古屋線の整備は加茂川土地区画整理事業と連携して進める。

2 次質問 ①市は、利便施設を作る計画があるのか。検討内容は、どこまで進んでいるのか。②市は、曾屋・名古屋線の路線上の土地、約 1,100 m²を 10 年前に購入し塩漬けになっているが、どうするつもりか。

回答 ①保留地を利便施設の用地として進めている。建設まで3年から7年くらいかかる。②曾屋・名古屋線は作るもので、約 400 m²必要。残りは、保留地と合体して余熱還元施設等の用地とする。

要望 ①利便施設は、以前、入浴施設や温水プールような物が主流であったが、当初の整備方針である弘法山との関連性を生かした整備、例えば、年間を通して花が絶えることのないフラワーパーク等、観光の目玉としたり、健康増進や高齢者の憩いの場としてのパークゴルフ場の建設等々の利便施設を作ることで、市民の憩いと観光客の誘致などで、スケールメリットを生むようにして欲しい。
②都市計画道路の整備率が約 46.5%という低い現実を踏まえて時代に則した整備計画の変更等、見直しをして頂きたい。



(はだのクリーンセンター)

2. **加茂川土地区画整理事業について…計画だけの 20 数年から脱却し、『都市マスタープラン』に沿って実行せよ！！**

【曾屋弘法からクリーンセンターに続く土地の市街化事業： 面積 28.6 ㊦、計画人口 1,800 人(世帯数 750 戸)】

質問 総合計画に位置付けてあるこの事業は、クリーンセンター建設と連動して動くものが、スタートした平成2年から本年まで、なぜ机上の案で終わっているのか、空白のような22年間をふり返り、①加茂川土地区画整理事業の経過と現状はどのようなか。②市が、当時、市民に理解を求める資料に『弘法山との関連性を生かした施設整備と土地区画整理事業との一体的なまちづくりをする。』と明記し、『また、その土地を生かした余熱利用施設の整備や地域住民の健康・交流の場を提供します。』とあるが、どうなのか。③平成15年12月に、土地区画整理事業への同意率は、80%超となったが、市は、**事業認可には90%必要としたが、何故**なのか。④保留地処分の業務代行者が、消極的になったが、土地区画整理組合設立準備委員会に対して市は、**どんな支援策**を示し、**保留地問題をどう考えるのか**。

回答 ①平成2年、加茂川土地区画整理事業研究会が発足後、土地区画整理組合設立準備委員会が設立。保留地の公共施設用地化の要望。市は、保留地を第2清掃工場の候補地する旨の回答。その後、土地区画整理事業の地権者の同意率が上がらず、事業成立の見通しが立たないため、クリーンセンターを、し尿処理施設の跡地とする。同意率は約80%となり市は、区画整理事業を支援する方針。平成23年12月、保留地処分業務代行者が、責任は持てないと表明。現在、整理事業同意の収集を設立準備委員会が実施。9月現在、70.5%の同意率である。②関連施設整備は、規模等の変更はあるが整備を行う予定で進めている。③同意率90%は、認可権者である県の指導である。④市は、保留地処分のリスクを組合員に示すことや事業計画の作成を指導している。また、保留地処分の目処が立たない時は、組合員が賦課金や再減歩のリスクを承知した場合に組合の設立を許可しているのが現状である。

2次質問 ①平成12年に「仮称・第二清掃工場建設事業並びに加茂川土地区画整理事業への協力要請書」を地権者へ市長から提出し、平成14年11月に「住民参画によるクリーンセンターと周辺整備に向けて」というパンフレットを作成し、地権者・市民への理解を求めている。所が、平成15年3月には、クリーンセンター建設地を、し尿処理施設の跡地と決めた。あまりにも**拙速な方針転換**ではないか、何故か伺う。②保留地処分の業務代行者が消極的で、保留地7畝が宙に浮いているが、市は、**保留地をどの位、購入するつもりか**。

回答 ①土地区画整理組合の設立に地権者の同意が得られなかった。クリーンセンター建設に必要な期間との兼ね合い。し尿を浄水管理センターの中で一体処理すること、である。

②クリーンセンターに関連する事業として、3畝を目途として対応する。

意見 行政は、市長が替わっても継続性が必要だ。「クリーンセンター建設と区画整理事業を一体化したまちづくり」と言う**バラ色の政策**を掲げながら、**暗礁に乗り上げて**いる**事実を真摯に受けとめ反省し、前進させる事が重要だ！！**

要望 市は、当初の政策決定「区画整理事業との一体的なまちづくり」を踏まえ区画整理組合設立準備委員会と**ひざを交えた話し合い、市としての考え方、支援策等を正式に伝える事が重要である**。こうした行政としての真摯な対応を、お願いしたい。

★**文教福祉常任委員会の審査事件・・・委員長として進行。**

①議案第28号：秦野市なでしこ会館条例を廃止することについて・・・可決（当初の加茂川地区イメージパス）

②平24陳情第9号：神奈川県放課後子どもプラン推進事業の県費補助が国庫補助基準を下回らないよう財政措置をする事について、県に対し意見書提出を求める陳情・・・採択

③平24陳情第10号：平成25年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情・・・採択

④平24陳情第11号：平25年度における障がい児・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情・・・趣旨採択

⑤平24陳情第14号：スポーツ広場の確保に関する陳情・・・趣旨採択

⑥平24陳情第15号：秦野市なでしこ会館の貸室を継続的に利用できるよう求める陳情・・・不採択

●秦野市渋沢 2-5-13 TEL&FAX 0463-88-3655 携帯:090-3533-8034 Eメール：kamikura5@yahoo.co.jp

